

# 第三中学校・第十中学校統合委員会 要 点 記 録

## 第 1 3 回

開 催 日 時	平成 29 年 5 月 2 4 日(水) 午後 6 時 30 分～8 時 0 0 分	
開 催 場 所	東中野区民活動センター 洋室 1・2 号	
出席者	委 員	岸哲也、神山知明、山口竜弥、田中圭子、佐藤志保、 中村美恵、河野千枝、佐々木直巳、村上昌子、澤野ゆり、 小田嶋歩、野澤菊枝、植田恵美子、杉浦千智、前澤芳子、 五十川由紀子、伊藤由香里、荻野嘉彦、前田純子、齋藤久、 弓田豊、三保谷浩貴、辻誠一郎、板垣淑子 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
会 議 次 第	<b>【報告】</b> 1 統合委員会委員の委嘱について 2 標準服等の検討状況について(口頭報告) <b>【議事】</b> 1 校章の検討について 2 校歌の検討について 3 その他	

### 第 1 3 回 第三中学校・第十中学校統合委員会 会 議 要 旨

#### 1 開会

##### 委員長

それでは、第 1 3 回学校統合委員会を開会する。本日、傍聴希望者はいない。報告(1)統合委員会委員の委嘱について、事務局の報告を求める。

##### 報告(1) 統合委員会委員の委嘱について

##### 事務局

役員交代等に伴い、委員の変更があったので報告する。

##### (新委員)

第三中学校PTA 田中圭子委員、佐藤志保委員

桃園第二小学校PTA 小田嶋歩委員

子ども教育施設担当 石原千鶴委員

- ・新委員の自己紹介

##### 報告(2) 標準服等の検討状況について

委員長

報告（２）標準服等の検討状況について、検討部会部会長の報告を求める。

■部会長より説明（口頭報告）

◎標準服等の検討状況について

平成29年4月24日、両校及び部会から引き続き参加いただいた方で、第三中学校において細部の検討を行った。作成業者の「株式会社明石スクールユニフォームカンパニー」にも選定されたデザインのサンプル等を展示し、参加してもらった。

（概要）

- 女子のセーラーブラウスの白色は、よりはっきりした白色に変更する。
  - スカートの紺色は明るめの色（柄）に変更する。
  - 男子夏服のポロシャツの色は、サックスブルー（現在の十中のものより明るい色）に変更する。
  - セーラーブラウスやポロシャツに「NE」のロゴを入れる。
  - リボンやネクタイの色・柄は、スカートの色（柄）が決まってから、合うものを選択する。
- 以上のような変更を反映したサンプルを業者に作成してもらい、それを見ながら再度検討し決定することとした。サンプルの作成に時間が必要なため、今回は6月中～下旬に開催予定とし、7月に開催する就学手続き等説明会で展示、披露する予定である。

委員長

今の説明に関して意見・質問等あるか。

委員

男女のズボン・スカートのチェック柄は同じなのか。

部会長

異なる。

委員

女子用のズボンはあるのか。

部会長

用意している。

委員

体育着はこれから決めるのか。

部会長

その通りである。現在、両校の体育教師で協議している。

## 2 議事

### 議事（１）校章の検討について

委員長

それでは議事に入る。議事（１）校章の検討について、事務局の説明を求める。

■資料「校章デザインの募集結果について」、事務局から説明

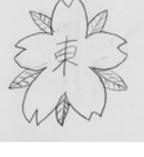
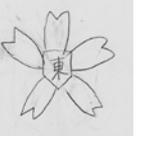
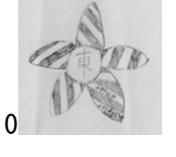
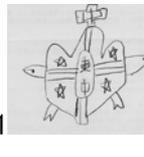
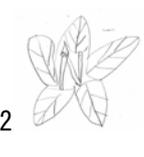
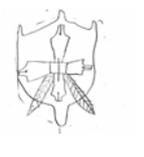
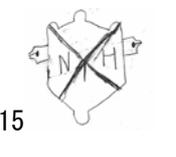
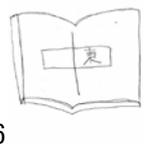
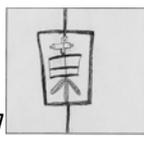
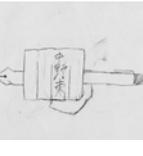
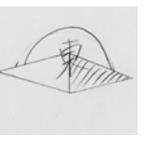
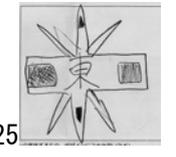
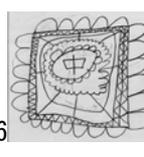
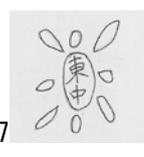
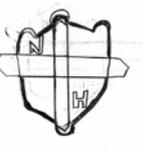
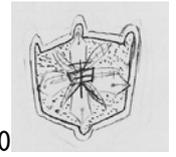
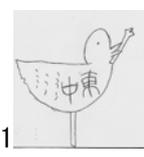
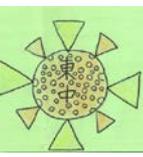
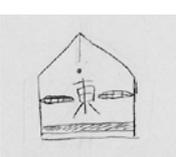
1. 募集期間 平成29年4月10日（月曜日）～5月12日（金曜日）
2. 募集方法

第三中学校・第十中学校の生徒・保護者、教職員、桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、白桜小学校の児童・保護者、教職員、地域住民（町会・自治会）他関係者に統合委員会ニュース等を通じて広く募集した。

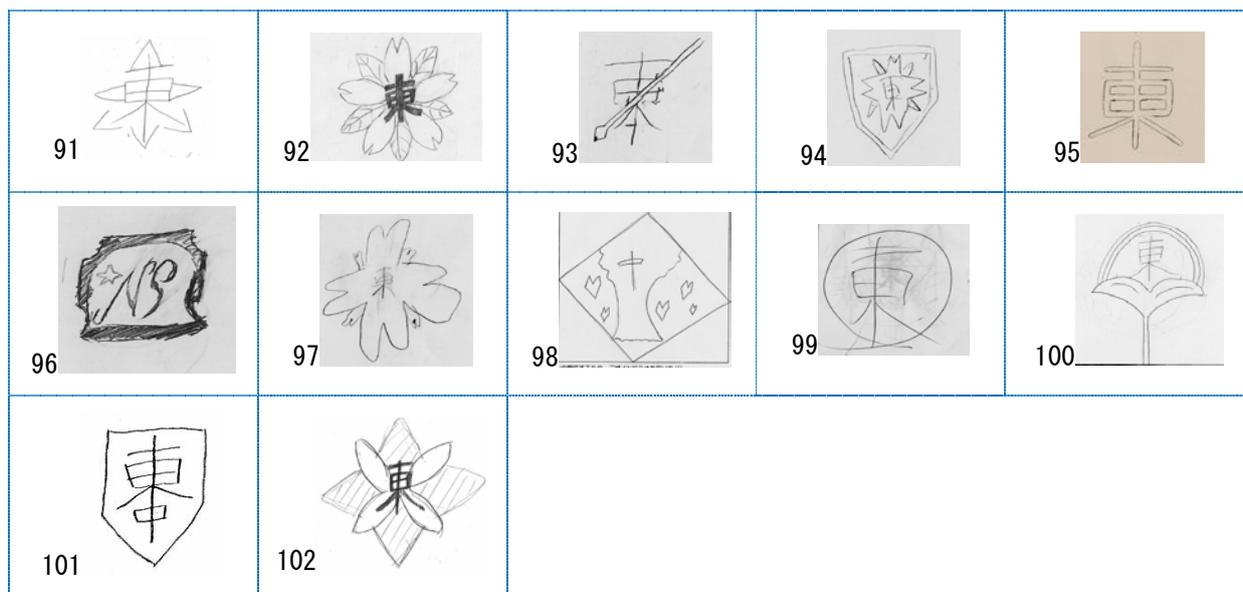
3. 応募数  
102件

※応募作品は「第三中学校・第十中学校統合委員会ニュース第13号」へも掲載する。

応募作品一覧

1 	2 	3 	4 	5 
6 	7 	8 	9 	10 
11 	12 	13 	14 	15 
16 	17 	18 	19 	20 
21 	22 	23 	24 	25 
26 	27 	28 	29 	30 
31 	32 	33 	34 	35 
36 	37 	38 	39 	40 
41 	42 	43 	44 	45 

46		47		48		49		50	
51		52		53		54		55	
56		57		58		59		60	
61		62		63		64		65	
66		67		68		69		70	
71		72		73		74		75	
76		77		78		79		80	
81		82		83		84		85	
86		87		88		89		90	



事務局

1番～88番の作品は、応募者の説明付きで、89番以降は、説明が無かったものである。本日はこれらの中から5点以内を選定して、専門の業者にデザイン化してもらう予定である。ただし、デザイン化する必要が無くそのまま校章として使えそうな作品もある。事務局が見て該当すると判断した作品が、1番、2番、3番、4番、72番、86番である。これらについては、そのまま最終候補に残すのか、それとも残すものを選別するのか、検討してほしい。次回の統合委員会で、デザイン化した5点以内の作品と、デザイン化する必要が無いと残した候補の中から、1点を選定したい。それ以降は、その作品に修正を加えながら、校旗等の作成へと進めていく予定である。

委員長

意見・質問等あるか。

委員

今までの統合新校の校章を見ると、元の2校の校章とは全く別のものになっている。皆で新しい学校をつくるという観点から、今回も両校の校章のイメージを残した作品は候補から外して考えても良いのではないか。

委員長

今の意見に異議のある者はいるか。

— 異議なし —

委員長

それでは両校の校章のイメージを残した作品を挙げる。11番、15番、14番、20番、29番、30番、37番、44番、53番、52番、60番、61番、88番である。その他にあるか。

委員

22番、97番、78番、55番、24番。

委員長

他に気になる点がある者はいるか。

委員

第十中学校の校章のモチーフになっている桃園は、そもそも位置が十中与合わないのではないか。

委員

桃園があったというのは江戸時代の話だから、それをモチーフにしてもピンとこない。それよりは、桜のほうが神田川の桜があるので、親しみやすい。

委員

神田川の桜は、ほとんどが新宿区である。

委員長

他に意見のある者はいるか。

委員

デザインの中に「東」と大きく書いてある作品には抵抗がある。例えばアルファベットなど、文字を別の物に置き換えることは可能か。

委員長

気に入った作品があっても、中の「東」という漢字が自分のイメージと合わないので、他の文字に置き換えられるかということである。事務局に伺いたい。

事務局

今回選定するのは、原画から忠実にデザイン化してもらうものである。今の話はアレンジになるので、次回一つの候補に絞った後の作業となる。

委員

冒頭で、デザイン化する必要が無いものを残したが、それに対して意見がある。作品が新校のイメージに合うかどうかが大切だと思うので、出来が良いというだけで候補として残すのはどうかと思う。

委員長

様々な意見があったが、デザイン化するものを選択するため皆で投票したいと思うがよろしいか。先ほど皆で合意した、デザイン化する必要が無い作品と、両校の校章のイメージを残した作品は除いて、5点以内を投票用紙に記入して頂きたい。

#### —校章デザインの投票・集計—

事務局

集計結果が出たので、票数が多い順に発表する。59番が8票、32番が7票。3位が3点あり、24番、33番、54番で5票ずつである。以上が上位5点だが、5票との僅差で4票集めた作品が4点ある。23番、45番、82番、87番である。これらの中からどれを5点残すのか、協議願いたい。

委員

今、上位5点に選ばれた作品は、漢字の「東」という文字が入っているものばかりである。中の文字のアレンジは、今回のデザイン化の時ではなく、次回以降の段階ですることになるのか。

事務局

その通りである。次回の統合委員会で1点に絞った後に、更なるアレンジが出来る。文字を変えるだけでも作品全体の印象が全く変わってしまうということにも留意が必要である。

委員

作品自体のデザインが文字と一体化している場合は、中の文字を変更するべきではないが、イラストがメインで文字が付随的なものであれば、文字を変更しても良いと思う。

委員

ピンとこなかったものも、デザイン化してみたらイメージが変わるかもしれない。これら5点は皆で選んだものなので、いったんデザイン化し、また検討するので良いと思う。

委員長

デザイン化する必要が無い作品について、全部残すのかどうかも協議したい。

委員

4番は神田川がモチーフだが、地理的に合わないのではないか。

委員

そもそもこの議論は次回以降でもできるので、これらの作品は残しておいて、次回の検討に回して良いと思う。神田川のイメージが合わないという意見には賛同するが、今排除する必要は無い。次回、デザイン化された5作品と、今回保留にした作品を比較すれば良い。

委員長

では、とりあえず保留にしておいて、次回デザイン案が出揃った時に、本日出た意見を考慮して、1点に絞ることにする。

皆の思いはいろいろあると思うが、一応票が集まったということは尊重するべきだと思うので、本日選ばれた24番、32番、33番、54番、59番の5点をデザイン化し、次回、保留にしたデザイン化する必要が無い1番、2番、3番、4番、72番、86番と合わせて合計11案のデザインが出揃った段階で中の文字も含めて検討するというところでいかがか。

— 異議なし —

## 議事（2）校歌の検討について

委員長

それでは議事（2）校歌の検討に移る。事務局の説明を求める。

■資料「校歌の歌詞に入れたい言葉等の募集結果について」、事務局から説明

1. 募集期間 平成29年4月10日（月曜日）～5月12日（金曜日）
2. 募集方法  
第三中学校・第十中学校の生徒・保護者、教職員、桃園第二小学校、塔山小学校、谷戸小学校、桃花小学校、白桜小学校の児童・保護者、教職員、地域住民（町会・自治会）他関係者に統合委員会ニュース等を通じて広く募集した。
3. 応募数  
84件

事務局

参考に第三中学校または第十中学校校歌の歌詞にもある単語・フレーズには下線を引いている。この募集結果を校歌の制作者に参考として渡すこととなるが、修正する必要があるかどうか協議願いたい。

委員長

説明のあった「校歌の歌詞に入れたい言葉等の募集結果について」、その他の欄に記載があるいたずらっぽいものや同一人からの大量の応募はどう扱うか。

委員

同一人からの大量の応募だからといって削除せず、応募された言葉の一覧表に組み込んで良いと思う。

委員

両校の校歌にある単語は残すが、いたずらっぽいものや、校歌にあるフレーズは削除した方が良い。

委員長

その他で削除したほうが良いものはあるか。

委員

「十くん（※）、永遠なり」は削除して良い。（※第十中学校のマスコット）

委員

「三人だけのうわさ」、「十と三とのほこりをあわせ」も意味が分からないので削除して良い。  
委員

「十中」「三中」もそのままなので削除して良い。

委員長

では今の協議で修正したものを制作者に渡すこととする。次に、「校歌の作成を依頼する候補者のプロフィール」について、事務局の説明を求める。

■資料「校歌の作成を依頼する候補者のプロフィール」について、事務局から説明  
事務局

校歌の作成を依頼する候補者は、委員から推薦があった作詞の覚和歌子氏と、覚氏から推薦された作曲の木下弦二氏である。プロフィールは資料の通りである。他に推薦された方はいなかった。皆様のご承諾を頂ければ、依頼することとしたい。

委員長

候補者について異議のある者はいるか。

— 異議なし —

委員長

本日の議題は以上で終了である。他に意見・質問等あるか。ないようであれば、次回の開催日程について事務局の説明を求める。

### 議事（3）その他

事務局

1点連絡事項がある。第三中学校と第十中学校の現1、2年生の保護者を対象に、就学手続等の説明会を7月8日の土曜日に実施する。新校への入学の手続と、学校指定品支給等についての説明会である。また、標準服の作成業者が来て、決定した見本品を展示する。6月下旬に学校を通じて保護者に通知する。

次回の開催は7月13日木曜日で、第十中学校をお借りしたい。

委員長

その他に何かあるか。ないようであれば、本日の統合委員会はこれをもって終了する。